

特別支援学校在籍者に対する給食費の補助について

1 経緯

- 区では、本年9月より、区立小中学校在籍者に対する給食費無償化を実施している。
- 特別支援学校在籍者は、区の就学相談委員会の提案を踏まえ、特別支援学校に就学している経緯などがあることから、区立小中学校在籍者と同様に、区独自に給食費相当額の補助を実施する。

2 内容

(1) 対象者

区内に住所を有し、特別支援学校に在籍する児童・生徒の保護者

(2) 対象人数

約140名

※東京都就学奨励事業等で、給食費の全額支給または半額支給を受けている場合、減額支給または対象外

(3) 一人あたりの支給金額

区立小中学校の給食費無償化に相当する金額

学年	一人あたりの支給金額
小学校低学年	36,040 円
小学校中学年	38,640 円
小学校高学年	41,240 円
中学校	46,250 円

(4) 実施方法

- ①保護者への周知：個別案内、区HP、広報としま等
- ②支給時期：第3学期中（9月分から遡及支給）
- ③申請方法：申請書及び都奨励費結果通知等の書類提出
- ④支給方法：保護者の指定する口座への振込

3 事業費

5,714千円

4 今後のスケジュール

- 令和5年11月 区議会第四回定例会に補正予算案を提出
- 12月 対象世帯へ案内等送付
- 令和6年 2月 保護者の指定する口座への振込